

忍野村簡易水道事業 經營戰略

(2020 年度～2029 年度)

2020 年 3 月

忍野村環境水道課

目次

第1章	経営戦略の策定にあたって	1
1.	経営戦略策定の意義	1
2.	計画の期間	1
3.	忍野村の簡易水道事業の概要	2
4.	簡易水道料金の概要・考え方	4
5.	組織	5
第2章	現状分析	6
1.	忍野村の人口推移	6
2.	簡易水道事業の整備状況	7
3.	給水区域内人口密度	8
4.	経営分析	9
(1)	有収率	9
(2)	施設利用率	10
(3)	収益的収支比率の分析	11
(4)	供給単価、給水原価及び料金回収率	12
(5)	収入及び支出の内訳	13
(6)	企業債残高対給水収益比率	16
(7)	老朽化の状況	17
5.	現状分析により認識された経営課題	18
第3章	将来の事業環境	19
第4章	経営基本方針	21
第5章	簡易水道事業投資・財政計画（収支計画）	22
1.	投資試算	22
(1)	投資の目標及び取組事項	22
(2)	投資の試算結果	23
2.	財源試算	24
(1)	財源の目標及び取組事項	24
(2)	財源の試算結果	25
3.	投資・財政計画（収支計画）の策定結果	26
(1)	投資以外の経費に関する取組事項	26
(2)	投資・財政計画の策定結果	27
(3)	投資・財政計画のまとめ	27
第6章	経営戦略策定後の検証・更新	30
(参考資料)	経営比較分析表の指標説明	31

第1章 経営戦略の策定にあたって

1. 経営戦略策定の意義

公営企業については、総務省より「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知。）において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定が地方公共団体に要請されているところです。

忍野村簡易水道事業においては、健全な経営を保持できる範囲内で事業を計画し、財政の長期見通しと事業の効率化の可能性を検討する必要があるため、経営戦略を策定いたします。

2. 計画の期間

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であることから、計画期間を2020年度から2029年度までの10年間とし、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図ります。

ただし、事業の進捗や環境の変化等に応じて、「投資・財政計画」と実績が著しく現状とかけ離れる場合には、随時見直していくものとします。

3. 忍野村の簡易水道事業の概要

簡易水道事業は、平成 16 年 9 月に 2 施設の水道体系を一元化した平山簡易水道があります。

以下に 2018 年度末現在における事業概要を示します。

表1-1 忍野村簡易水道事業の事業概要

供用開始	平成 19 年 4 月 1 日		
計画給水人口	360 人	現在給水人口	199 人
有収水量密度※1	1.005 千 m ³ /ha		
水源	地下水		
浄水場設置数	-	配水池設置数	2 箇所
配水能力	260 m ³ /日	施設能力	156 m ³ /日
管路延長	導水管延長： 438m 送水管延長： 902m 配水管延長： 5,884m		
施設利用率※2	38.2%		

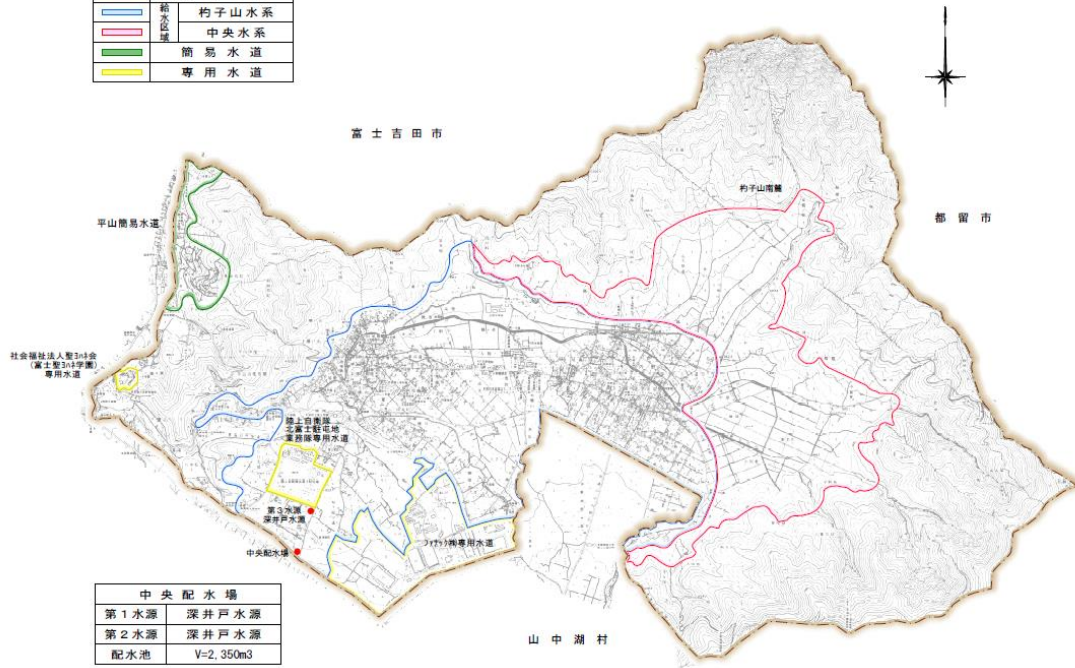
(出典) 決算統計

※1 有収水量密度：給水区域面積 1ha 当たりの年間有収水量です。

※2 施設利用率：配水能力に対する配水量の割合（1日平均配水量÷1日配水能力×100）で施設の利用状況を総合的に判断する指標であり、平均利用率を表します。

凡例	名称
	行政区域
	杓子山水系
	中央水系
	简易水道
	专用水道

給水区域図
S=1/25,000



中央配水場	
第1水源	深井戸水源
第2水源	深井戸水源
配水池	V=2,350m ³

88640 給水区域図

(出典) 給水区域図

4. 簡易水道料金の概要・考え方

忍野村簡易水道事業の使用料金は、口径別の料金体系となっています。

忍野村における簡易水道の料金は以下のとおりです。

表1-2 簡易水道料金の概要

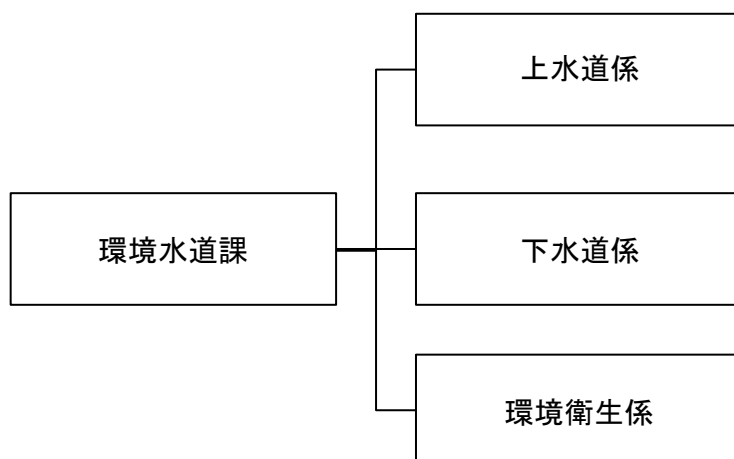
装置料金 (2か月分20立方メートルまで)		水量料金 (21立方メートル以上)		
メーター口径	料金	種別	水道料金 (1立方メートルにつき)	
13ミリメートル	1,050円	一般用	21立方メートル～50立方メートル	63円
20ミリメートル	1,575円		51立方メートル～100立方メートル	74円
25ミリメートル	1,838円		101立方メートル～200立方メートル	84円
40ミリメートル	3,675円		201立方メートル以上	95円
50ミリメートル	5,250円	公共用	21立方メートル～50立方メートル	63円
			51立方メートル以上	74円
			リゾートマンション	21立方メートル以上
		臨時用	1立方メートルにつき	74円
メーター使用料				
40ミリメートル			672円	
50ミリメートル			2,520円	

(出典) 忍野村ホームページ

5. 組織

忍野村環境水道課の組織体制は以下のとおりです。

表1-3 組織図



上水道係における主な業務内容は以下のとおりです。

- ・ 上水道の工務に関する事
- ・ 簡易水道の工務に関する事
- ・ 水道施設の維持管理に関する事
- ・ 水道使用料に関する事
- ・ 水道の水質に関する事
- ・ その他水道に関する事

(出典) 忍野村ホームページ

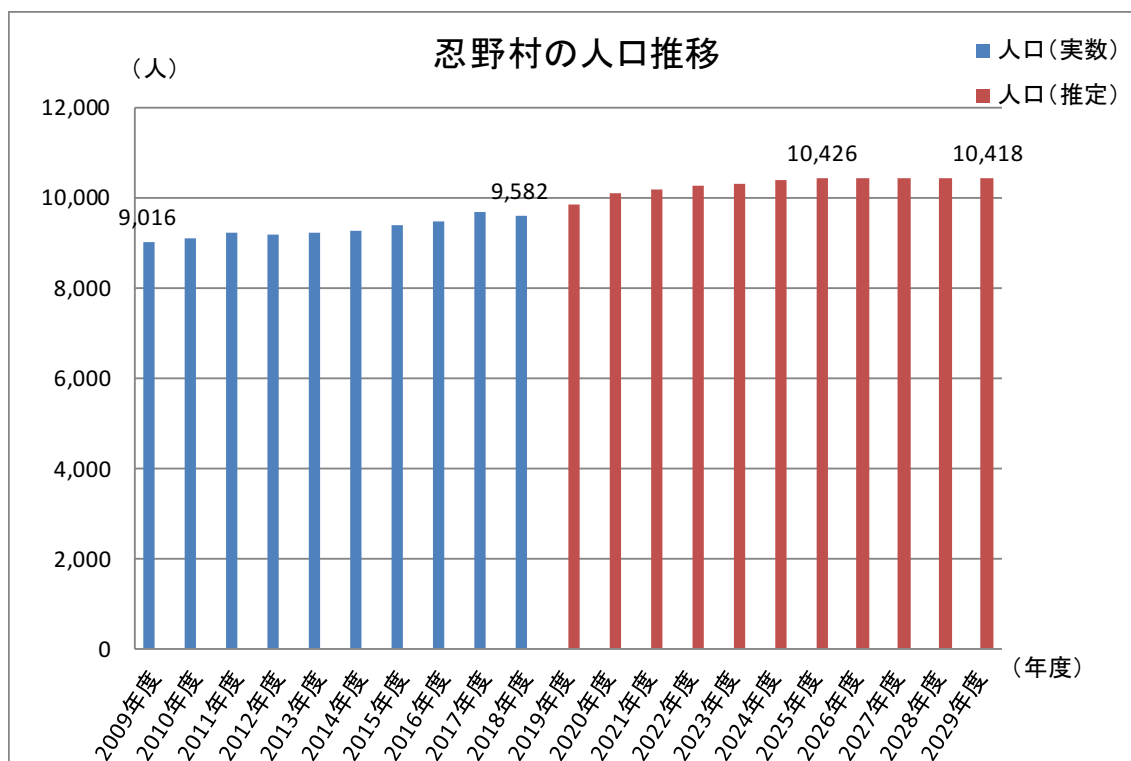
第2章 現状分析

1. 忍野村の人口推移

忍野村の人口は近年増加を続け、2009年の9,016人から2018年には9,582人へと増加しています。この傾向は2025年まで続き、人口は10,426名まで増加することが見込まれますが、その後は減少に転じる見込みとなっています。

2009年度からの人口推移をグラフにすると表2-1のとおりです。

表2-1 忍野村の人口推移



(確定人口)

(単位:人)

2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
9,016	9,103	9,220	9,166	9,217	9,247	9,381	9,446	9,661	9,582

(推定人口)

(単位:人)

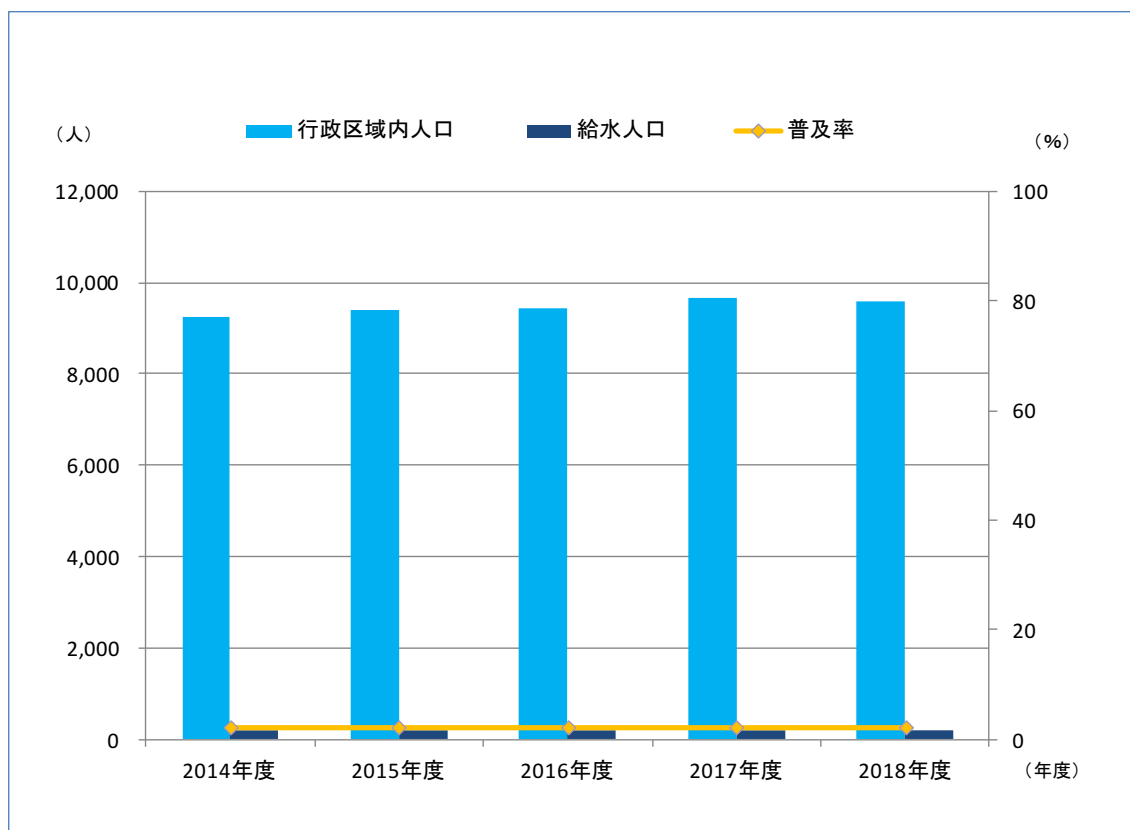
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
9,843	10,103	10,168	10,233	10,298	10,363	10,426	10,424	10,422	10,420	10,418

(出典) 人口ビジョン、地方公営企業年鑑個表、決算統計

2. 簡易水道事業の整備状況

簡易水道事業の普及率は2014年度からの5年間ほぼ一定で推移しています。

表2-2 行政区域内人口、給水人口及び普及率の推移



	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
行政区域内人口(A)	(人)	9,247	9,381	9,446	9,661	9,582
現在給水人口(B)	(人)	198	198	198	198	199
普及率(B)÷(A)	(%)	2.1	2.1	2.1	2.0	2.1

(出典) 地方公営企業年鑑個表、決算統計

3. 給水区域内人口密度

簡易水道事業の給水区域面積は、拡張工事を行っておらず、人口の増減もないことから6.2人/㎥で一定となっています。

表2-3 給水人口密度の推移

	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
給水人口	人	198	198	198	198	199
給水区域面積	ha	32	32	32	32	32
給水区域内人口密度	人/ha	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2

(出典) 地方公営企業年鑑個表、決算統計

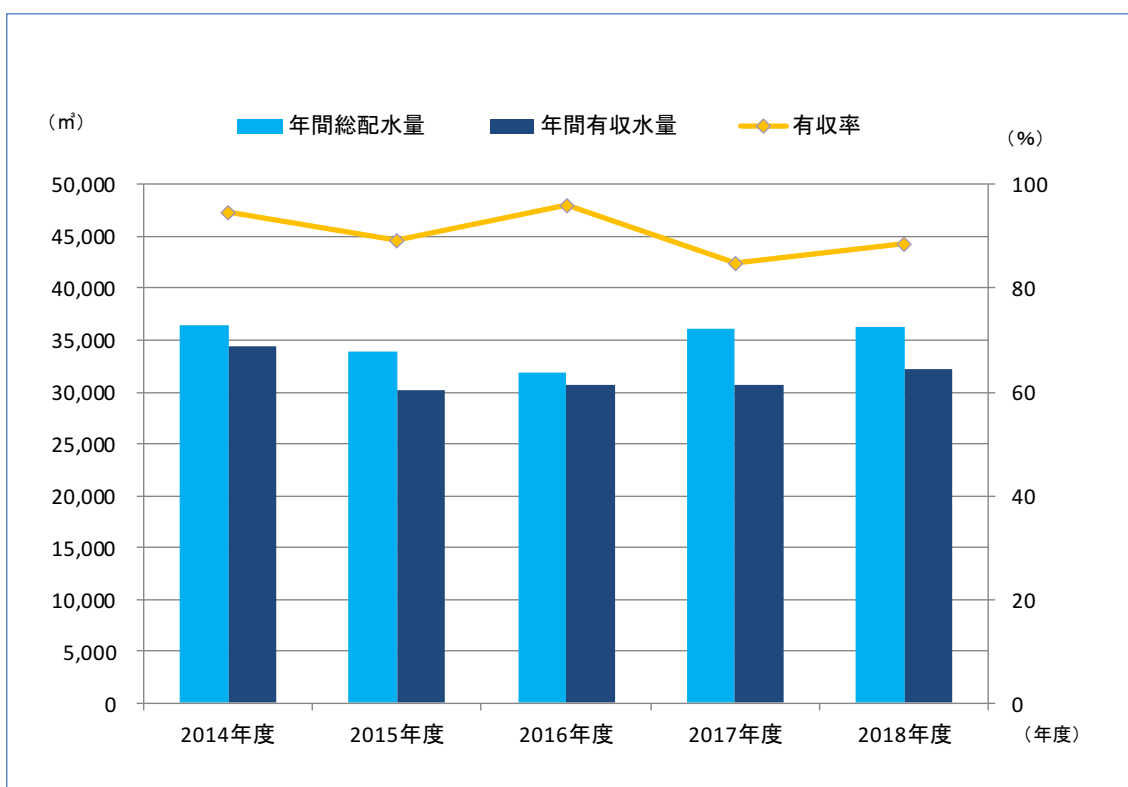
4. 経営分析

(1) 有収率

有収率は、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標であり、年間総配水量のうち、料金収入の対象となる年間有収水量の割合を示します。

簡易水道事業の有収率は 85%から 95%で推移しており、類似団体を上回っていますが、やや下降傾向にあるため注意が必要です。

表2-4 有収率の推移



	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2017年度 類似団体(注)
年間有収水量	m ³	34,436	30,201	30,615	30,635	32,173	-
年間総配水量	m ³	36,361	33,875	31,836	36,171	36,291	-
有収率	%	94.7	89.2	96.2	84.7	88.7	74.9

(注) 給水人口、水源、有収水量密度が類似の団体平均

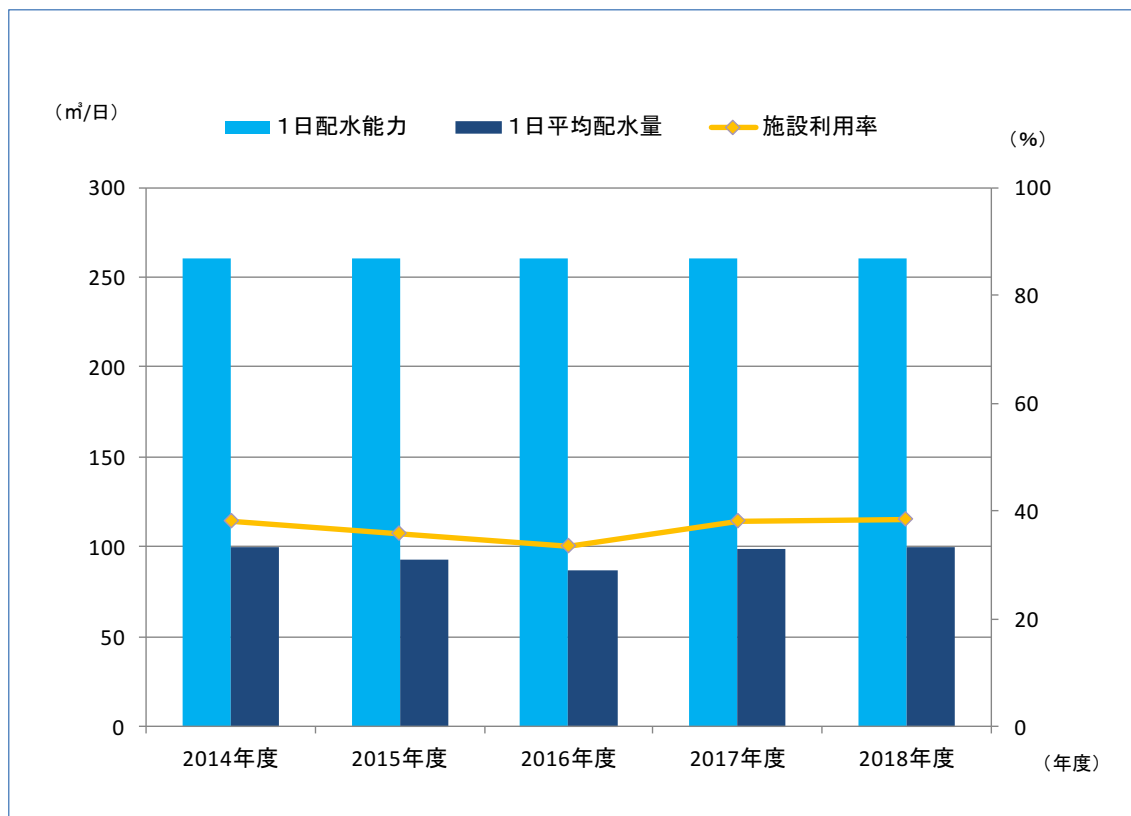
(出典) 経営比較分析表、地方公営企業年鑑個表、決算統計

(2) 施設利用率

施設利用率は、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

簡易水道事業の施設利用率は、35%から38%とほぼ横ばいで推移しています。類似団体と比較するとやや低い水準になっています。

表2-5 施設利用率の推移



	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2017年度 類似団体(注)
1日配水能力	m³/日	260	260	260	260	260	-
1日平均配水量	m³/日	99	93	87	99	99	-
施設利用率	%	38.2	35.7	33.5	38.1	38.2	48.0

(注) 給水人口、水源、有収水量密度が類似の団体平均

(出典) 経営比較分析表、地方公営企業年鑑個表、決算統計

(3) 収益的収支比率の分析

収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを示す指標です。

簡易水道事業の収益的収支比率は100%で一定となっております。

表2-6 収益的収支比率の推移

	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2017年度 類似団体(注)
収益的収支比率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	74.1
総収益	千円	5,301	6,387	3,957	5,851	4,592	-
総費用	千円	5,301	6,387	3,957	5,851	4,592	-
地方債償還金	千円	0	0	0	0	0	-

(注) 給水人口、水源、有収水量密度が類似の団体平均

(出典) 経営比較分析表、地方公営企業年鑑個表、決算統計

(4) 供給単価、給水原価及び料金回収率

供給単価とは有収水量 1 m³ 当たりについて、どれだけの収益を得ているかを示します。

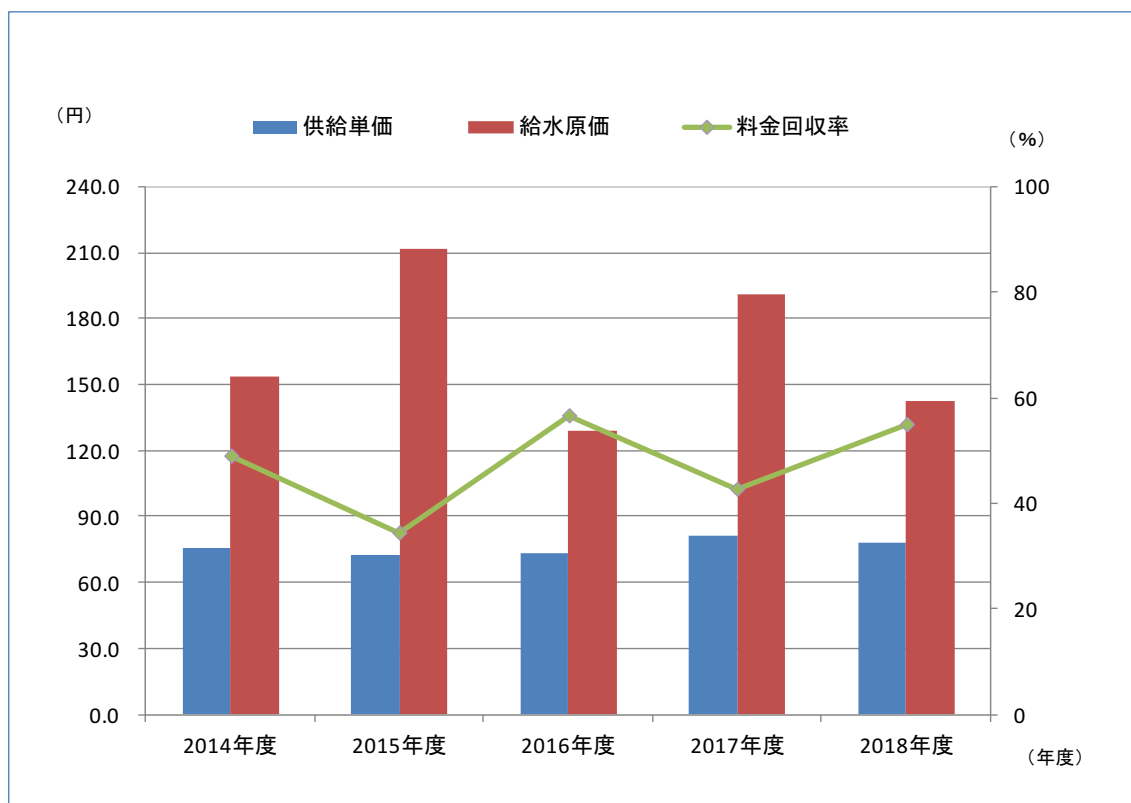
給水原価とは有収水量 1 m³ 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを示します。

また、料金回収率とは、給水収益で回収すべき経費をどの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、供給単価を給水原価で除することにより算出されます。

簡易水道事業では供給単価は 70 円～80 円で推移していますが、給水原価が大きく変動しています。これは隔年で発生する委託料の増減によるものです。

料金回収率は類似団体を上回る水準で推移しています。

表2-7 料金回収率の推移



	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2017年度 類似団体(注)
供給単価	円	75.4	72.7	72.9	81.5	78.2	-
給水原価	円	153.9	211.5	129.3	191.0	142.7	-
料金回収率	%	49.0	34.4	56.4	42.7	54.8	40.9

(注) 給水人口規模が類似の団体平均

(出典) 経営比較分析表、地方公営企業年鑑個表、決算統計

(5) 収入及び支出の内訳

収入及び支出の内訳は以下のとおりです。

①総収益（収益的収入）

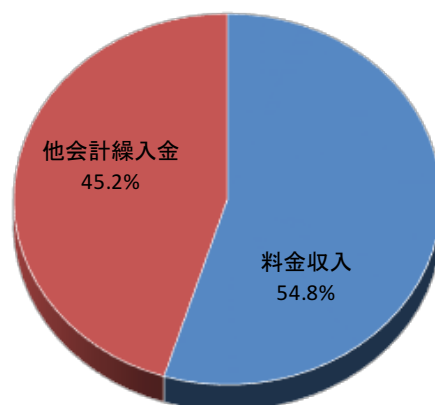
直近5カ年の総収益の内訳及び2018年度の総収益の構成比は表2-8のとおりです。
2018年度の主な内訳は料金収入54.8%、他会計繰入金45.2%となっています。

表2-8 総収益の推移及び構成

(単位:千円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
総収益(収益的収入)	5,301	6,329	3,957	5,793	4,592
営業収益	2,597	2,194	2,233	2,497	2,515
料金収入	2,597	2,194	2,233	2,497	2,515
その他	0	0	0	0	0
営業外収益	2,704	4,135	1,724	3,296	2,077
他会計繰入金	2,704	4,135	1,724	3,296	2,077

【2018年度収益的収入の構成】



(出典) 決算統計

②総費用（収益的支出）

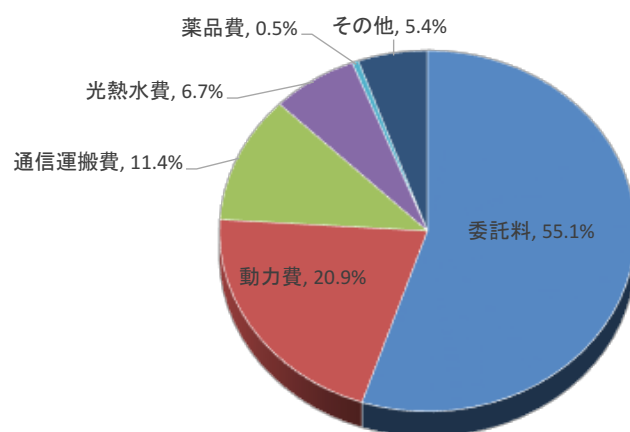
直近5カ年の総費用の内訳及び2018年度の総費用の構成比は表2-9のとおりです。

2018年度の主な内訳は委託料55.1%、動力費20.9%、通信運搬費11.4%、光熱水費6.7%、薬品費0.5%、その他5.4%となっています。

表2-9 総費用の推移及び構成

	(単位:千円)				
	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
総費用(収益的支出)	5,301	6,387	3,957	5,851	4,592
営業費用	5,301	6,387	3,957	5,851	4,592
委託料	2,115	2,765	2,185	2,742	2,530
動力費	1,089	925	758	891	960
通信運搬費	648	645	543	520	525
光熱水費	268	238	202	219	307
薬品費	12	8	14	18	24
修繕費	0	125	0	0	0
その他	1,169	1,681	255	1,461	246
営業外費用	0	0	0	0	0
支払利息	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0

【2018年度収益的支出の構成】



(出典) 決算統計

③資本的収入

簡易水道事業において、資本的収入は過去5ヵ年生じていません。

④資本的支出

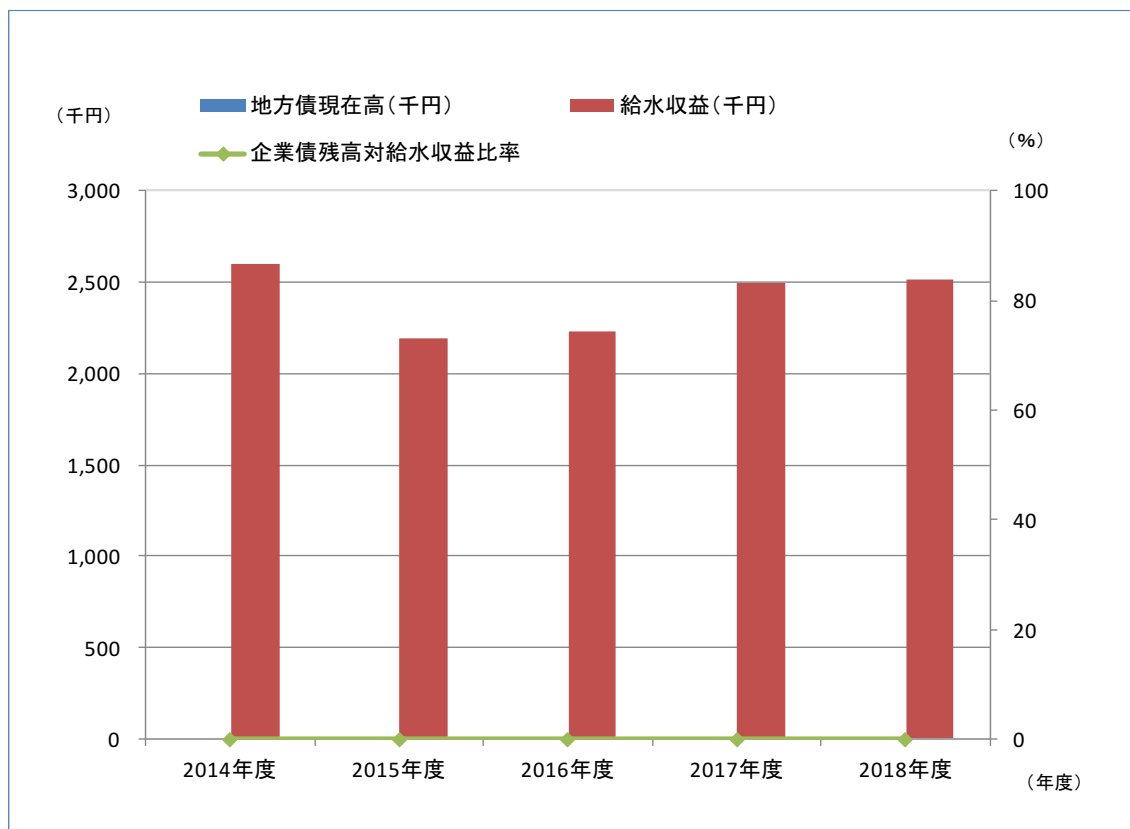
簡易水道事業において、資本的支出は過去5ヵ年生じていません。

(6) 企業債残高対給水収益比率

企業債残高対給水収益比率とは、給水収益に対する地方債残高の割合であり、収入規模と見合った地方債残高であるかを測る指標です。

地方債の残高がなく、0%となっています。

表2-10 企業債残高対給水収益比率の推移



	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2017年度 類似団体(注)
地方債現在高	0	0	0	0	0	-
給水収益	2,597	2,194	2,233	2,497	2,515	-
企業債残高対給水収益比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1302.3

(注)給水人口規模が類似の団体平均

(出典) 経営比較分析表、地方公営企業年鑑個表、決算統計

(7) 老朽化の状況

管路更新率は、当年度に更新した管路延長の割合を表した指標です。(例えば、数値が2%の場合には、すべての管路を更新するのに50年かかるペースとなります。)

簡易水道事業では供用開始から間もないため、管路更新率が0%であり、管路の更新を行っていない状況です。

表2-11 老朽化に関する指標の推移

	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2017年度 類似団体(注)
管路更新率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6

(出典) 経営比較分析表

5. 現状分析により認識された経営課題

以上の現状分析の結果、忍野村簡易水道事業が直面している経営上の主な課題は、下記のとおりと考えます。

①経営の健全化

収益的収支比率は100%ですが、収入の大部分を繰入金で賄っています。収益・費用を見直し経営改善に取り組んでいく必要があります。

②料金の適正化

料金回収率が100%を大きく下回る水準にあり、供給にかかるコストを料金収入で賄えていない状況です。事業が赤字体質となる要因になるため、現在の料金が適正であるか精査する必要があります。

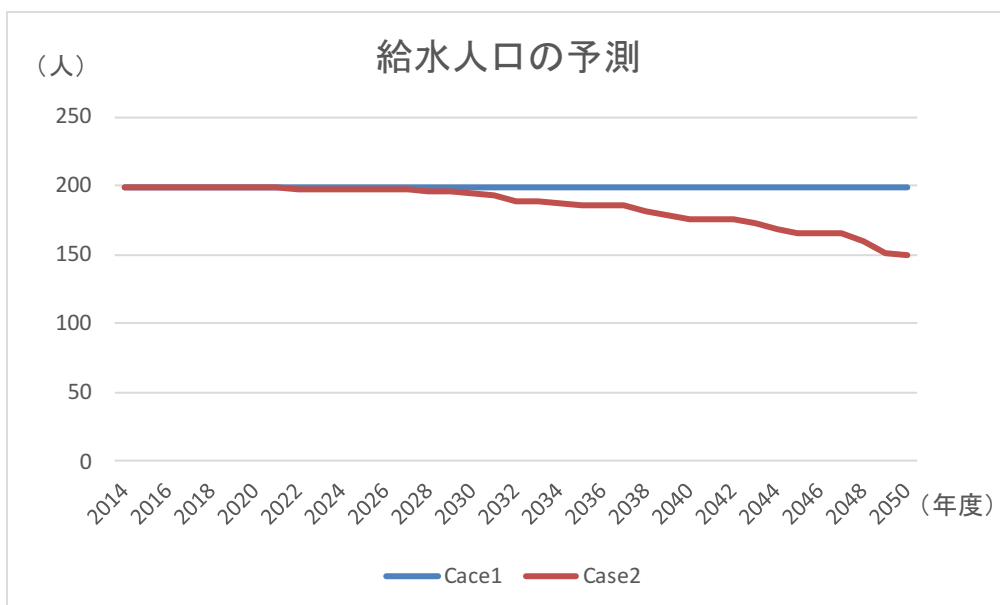
第3章 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口は Case1 と Case2 の 2 通りを予測しております。

Case1 では地域内の人口の増減は見込まず、一定の水準で推移することを見込んでいます。

Case2 では地域内の高齢化の進行を考慮し、人口が減少していくことを見込んでいます。

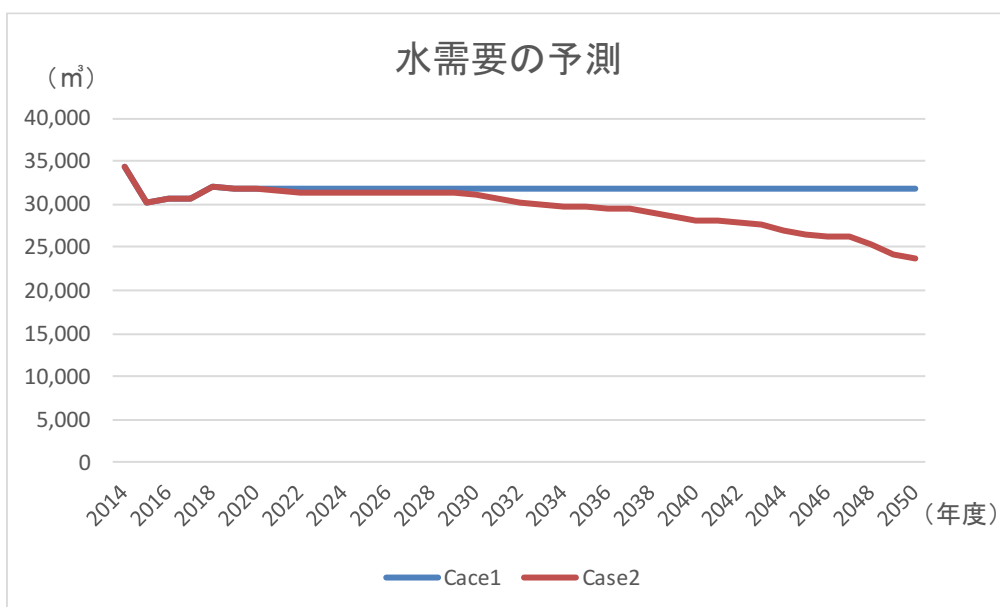


(2) 水需要の予測

有収水量は下記の算式で推計を行っています。

$$\text{給水人口} \times \text{一人当たり有収水量} = \text{有収水量}$$

一人当たり有収水量は 2014 年度から 2018 年度の平均値が継続していくものとします。

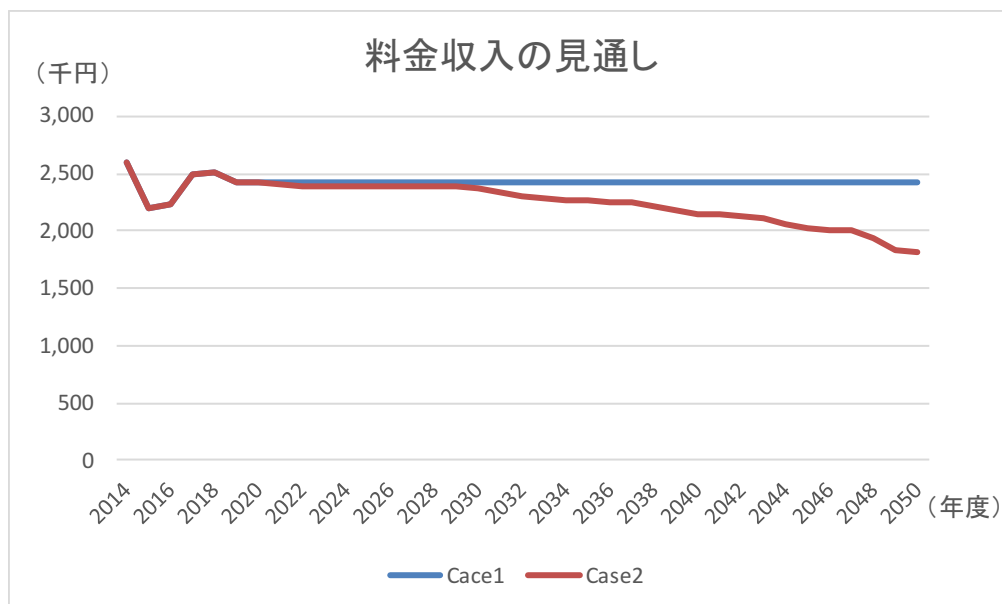


(3) 料金収入の見通し

料金収入は下記の算式で推計を行っています。なお、料金単価の改定は見込んでおりません。

$$\text{有収水量} \times \text{供給単価} = \text{料金収入}$$

供給単価は2014年度から2018年度の平均値が継続していくものとします。



(4) 施設の見通し

供用開始から間もないため、大規模更新は計画せず修繕で対応する計画です。

(5) 組織の見通し

組織の変更等は計画しておらず、現状の体制で運営する計画です。

第4章 経営基本方針

忍野村の水道事業は、旧水道ビジョンで具体的な施策として取り上げていました、「水質良好な富士山側への水道施設の移設」を遂行することにより以前より課題のあった「富士山側高圧地区の水道整備」また、「良質な水源の確保」という問題を改善することができました。

しかし、水道の理想像である「時代や環境の変化に対して的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、だれでも、合理的な対価をもって、持続的に受け継ぐことが可能な水道」を50年後100年後も安全で確実な水の供給を持続していくためには、「第6次忍野村総合計画」の「富士に融けこむ学び舎サロン おしの村」を共有の将来像として、富士山に融けこんだ豊富で良質な地下水を活用し未来に引き継ぐ水道を構築し続けるため、「富士に融けこむおいしい水を、永遠に」を基本理念として掲げ、実現を目指します。

忍野村では、次の方針に基づき、水道事業の経営に取り組みます。

- (1) 充実 「誰もが使える水道」
 - (ア) 水道未普及地区の解消
 - (イ) 杓子山南麓開発への水道布設
- (2) 安心 「安心でおいしい水道」
 - (ア) 良質な水源の確保
 - (イ) 水質監視体制の強化
 - (ウ) 施設監視体制の強化
 - (エ) 直結給水の拡大
- (3) 安定 「いつでも安定した水道」
 - (ア) 渇水時に対応できる水量の確保
 - (イ) 非常時に対応した配水システムの構築
- (4) 耐震 「災害に強い水道」
 - (ア) 水道施設の耐震化
 - (イ) 自家発電設備の設置
 - (ウ) 災害時給水体制のマニュアル化
- (5) 持続 「経営的に安定した水道」
 - (ア) 健全な水道経営改革
- (6) 環境 「環境にやさしい水道」
 - (ア) 省エネルギー対策

(出典) 水道ビジョン

第5章 簡易水道事業投資・財政計画（収支計画）

1. 投資試算

(1) 投資の目標及び取組事項

簡易水道事業における投資の目標及び取組みとして、次の事項を計画しています。

①投資の目標に関する事項

財政状態に配慮しつつ、「施設の維持管理」を計画的に実施します。

具体的には、次の②以降に掲げる事項について、目標として取り組んでいきます。

②管路、施設等の建設・更新に関する事項

供用開始から間もないため、大規模更新は計画せず修繕で対応する計画です。

③民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI※1 など）

現在、具体的な活用はありませんが、活用の必要性について検討していきます。

※1 PPP（Public Private Partnership）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、民間資金の効率的使用や行政の効率化等を図るものであり、PFI（Private Finance Initiative）はその一類型です。

④施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

供用開始から間もないため、投資の平準化等の計画はありません。

⑤施設・設備の廃止・統廃合（ダウンサイジング）に関する事項

当面は具体的な施設・設備の廃止・統廃合の検討は予定しておりませんが、将来水需要が現在よりも大幅に減少する場合には、これらの取組の必要性についても検討を行います。

⑥性能の合理化（スペックダウン）に関する事項

当面は具体的な施設・設備の合理化は予定しておりませんが、将来水需要が現在よりも大幅に減少する場合には、これらの取組の必要性についても検討を行います。

⑦広域化に関する事項

広域化に関しては、必要に応じて近隣市町及び県との連携を考慮して検討します。

⑧防災・安全対策に関する事項

供用開始から間もなく耐震管路で構成されているため、追加の対策は計画しておりません。

(2) 投資の試算結果

(1)で掲げた取組事項を踏まえ、投資の試算を行った結果は表 5-1 のとおりです。計画期間においては建設改良工事を予定しておりません。

表5-1 投資の試算結果

(単位:千円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
建設改良費	0	0	0	0	0

(単位:千円)

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
建設改良費	0	0	0	0	0

2. 財源試算

(1) 財源の目標及び取組事項

簡易水道事業における財源の目標及び取組みとして、次の事項を計画しています。

①財源の目標に関する事項

現行の料金体系を維持し、繰入金の増加を極力抑えることを目標に事業に取り組んでまいります。

②料金に関する事項

使用料収入は、次の要素により予測しています。

- (a) 推計給水人口 … 将来における給水人口
- (b) 有収水量 … 将来における年間有収水量
- (c) 供給単価 … 過去5年間の平均単価

第3章で実施した推計のうち、Case2を採用して計画しています。各要素の予測値は表5-2のとおりです。

表5-2 給水収益の各要素の予測値

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
行政区域内人口(人)	10,103	10,168	10,233	10,298	10,363
給水人口(人)	199	198	197	197	197
有収水量(m ³)	31,739	31,580	31,420	31,420	31,420
供給単価(円/m ³)	76.14	76.14	76.14	76.14	76.14
料金収入(千円)	2,417	2,404	2,392	2,392	2,392

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
行政区域内人口(人)	10,426	10,424	10,422	10,420	10,418
給水人口(人)	197	197	197	196	196
有収水量(m ³)	31,420	31,420	31,420	31,261	31,261
供給単価(円/m ³)	76.14	76.14	76.14	76.14	76.14
料金収入(千円)	2,392	2,392	2,392	2,380	2,380

③企業債に関する事項

計画期間において地方債の発行は行わない方針です。

④繰入金に関する事項

維持管理費の財源として、使用料で賄うことのできない部分を繰入金で賄う計画です。

⑤資産の有効活用に関する事項

簡易水道事業においては、有効活用が可能な基金や遊休資産等を特に有していないため、該当事項はありません。

(2) 財源の試算結果

(1)で掲げた取組み事項を踏まえた、財源の試算結果は表 5-3 のとおりです。

表5-3 財源の試算結果

(単位:千円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
料金収入	2,417	2,404	2,392	2,392	2,392
その他収入	0	0	0	0	0
地方債発行収入	0	0	0	0	0
他会計繰入金	2,614	3,104	2,635	3,107	2,630
うち収益的収入分	2,614	3,104	2,635	3,107	2,630
うち資本的収入分	0	0	0	0	0

(単位:千円)

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
料金収入	2,392	2,392	2,392	2,380	2,380
その他収入	0	0	0	0	0
地方債発行収入	0	0	0	0	0
他会計繰入金	3,107	2,630	3,107	2,642	3,114
うち収益的収入分	3,107	2,630	3,107	2,642	3,114
うち資本的収入分	0	0	0	0	0

3. 投資・財政計画（収支計画）の策定結果

(1) 投資以外の経費に関する取組事項

簡易水道事業における投資以外の経費に関する目標及び取組みとして、次の事項を計画しています。

①民間活力の活用に関する事項

（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）

今後、施設運営の効率化のために、包括的民間委託や指定管理者制度等の活用について、他市町の動向等も踏まえて検討します。

②委託費に関する事項

委託費については、過去5年における状況が今後も継続的に続く見込んでいます。

③修繕費に関する事項

修繕費については、過去5年における状況が今後も継続的に続く見込んでいます。今後は長期的な維持管理費の削減も視野に入れた検討を進めていきます。

④動力費に関する事項

動力費については、2014年度から2019年度の実績を元に試算し、動力費単価一定のもと水量に連動することを見込んでいます。

⑤職員給与費に関する事項

職員給与費については、規模拡大等が予定されていないため、直近の状況が継続するものとしています。

⑥その他の経費に関する事項

その他の経費については、過去5年における状況が今後も継続的に続く見込んでいます。

(2) 投資・財政計画の策定結果

以下、簡易水道事業の2020年度から2029年度における投資・財政計画の策定結果について説明します。

①収益的収支

営業収益は2020年度の2,417千円から2029年度には2,380千円まで減少する見込みです。これは今後10年間に於いて人口の減少が見込まれるため料金収入が減少することが要因です。営業外収益の金額は他会計繰入金の金額であり、料金収入で賄うことができない維持管理費を補てんしています。営業外収益の金額は計画期間において2,614千円から3,114千円を見込んでいます。

営業費用に関しては、計画期間において5,021千円から5,507千円となる見込みです。簡易水道事業では地方債に係る支払利息が存在しないため、営業外費用は0千円となっています。

これらにより、収益的収支差引は、2020年度から2029年度まで1千円を見込んでいます。

②資本的収支

計画期間において資本的収支はありません。

③企業債残高

計画期間において企業債残高はありません。

(3) 投資・財政計画のまとめ

毎年度料金収入の減少が継続するものの、計画期間における収益的収支はプラスが継続する結果となりました。さらに、収益的収支に資本的収支を加えた収支再差引は毎年1千円を見込んでおり、実質収支は2029年度までで10千円となっています。

以上、今後10年間に於いては、忍野村簡易水道事業の財務健全性は概ね保たれる形となりました。ただし、料金収入は計画期間以後においても減少を続けることが予測されるため、経営改善の努力を怠らず、繰入金の削減に取り組んでまいります。

【投資・財政計画（収支計画）】

(単位:千円,%)

区 分		年 度		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		2018年度 (決算)	2019年度 (決算)				
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	4,592	9,093	5,031	5,508	5,027	5,499
	(1) 営 業 収 益 (B)	2,515	2,261	2,417	2,404	2,392	2,392
	ア 料 金 収 入	2,515	2,261	2,417	2,404	2,392	2,392
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)						
	ウ そ の 他						
	(2) 営 業 外 収 益	2,077	6,832	2,614	3,104	2,635	3,107
	ア 他 会 計 繰 入 金	2,077	6,831	2,614	3,104	2,635	3,107
	イ そ の 他		1				
	2 総 費 用 (D)	4,592	9,163	5,030	5,507	5,026	5,498
	(1) 営 業 費 用	4,592	9,163	5,030	5,507	5,026	5,498
ア 職 員 給 与 費							
ウ ち 退 職 手 当							
イ そ の 他	4,592	9,163	5,030	5,507	5,026	5,498	
(2) 営 業 外 費 用							
ア 支 払 利 息							
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息							
イ そ の 他							
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		△ 70	1	1	1	1	
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)		70				
	(1) 地 方 債 債 償 還 金						
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債						
	(2) 他 会 計 補 助 金						
	(3) 他 会 計 借 入 金						
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金						
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金						
	(6) 工 事 負 担 金						
	(7) そ の 他		70				
	2 資 本 的 支 出 (G)						
(1) 建 設 改 良 費							
ウ ち 職 員 給 与 費							
(2) 地 方 債 債 還 金 (H)							
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金							
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金							
(5) そ の 他							
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		70					
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)				1	1	1	1
積 立 金 (K)							
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)					1	2	3
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)							
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)				1	2	3	4
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)							
実 質 収 支 黒 字 (P)				1	2	3	4
(N)-(O) 赤 字 (Q)							
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)							
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	100	99	100	100	100	100	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (R)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	2,515	2,261	2,417	2,404	2,392	2,392	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (T)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)							
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)							
地 方 債 残 高 (X)							

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		2018年度 (決算)	2019年度 (決算)				
収益的収支分		2,077	6,831	2,614	3,104	2,635	3,107
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	2,077	6,831	2,614	3,104	2,635	3,107
資本的収支分							
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金						
合 計		2,077	6,831	2,614	3,104	2,635	3,107

(単位:千円,%)

区 分		年 度					
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
収益的収入	1 総 収 入 益 (A)	5,022	5,499	5,022	5,499	5,022	5,494
	(1) 営 業 収 入 益 (B)	2,392	2,392	2,392	2,392	2,380	2,380
	ア 料 金 収 入	2,392	2,392	2,392	2,392	2,380	2,380
	イ 受 託 工 事 収 入 益 (C)						
	ウ そ の 他						
	(2) 営 業 外 収 入 益	2,630	3,107	2,630	3,107	2,642	3,114
	ア 他 会 計 繰 入 金	2,630	3,107	2,630	3,107	2,642	3,114
	イ そ の 他						
	2 総 費 用 (D)	5,021	5,498	5,021	5,498	5,021	5,493
	(1) 営 業 費 用	5,021	5,498	5,021	5,498	5,021	5,493
ア 職 員 給 与 費							
ウ ち 退 職 手 当							
イ そ の 他	5,021	5,498	5,021	5,498	5,021	5,493	
(2) 営 業 外 費 用							
ア 支 払 利 息							
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息							
イ そ の 他							
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	1	1	1	1	1	1	
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)						
	(1) 地 方 債						
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債						
	(2) 他 会 計 補 助 金						
	(3) 他 会 計 借 入 金						
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金						
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金						
	(6) 工 事 負 担 金						
	(7) そ の 他						
	2 資 本 的 支 出 (G)						
(1) 建 設 改 良 費							
ウ ち 職 員 給 与 費							
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)							
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金							
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金							
(5) そ の 他							
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)							
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	1	1	1	1	1	1	
積 立 金 (K)							
前年度からの繰越金 (L)	4	5	6	7	8	9	
前年度繰上充入金 (M)							
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	5	6	7	8	9	10	
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)							
実 質 収 支 黒 字 (P)	5	6	7	8	9	10	
(N)-(O) 赤 字 (Q)							
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)							
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	100	100	100	100	100	100	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)							
営業収益-受託工事収益 (B)-(C) (S)	2,392	2,392	2,392	2,392	2,380	2,380	
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)							
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)							
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)							
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)							
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)							
地 方 債 残 高 (X)							

○他会計繰入金

(単位:千円)

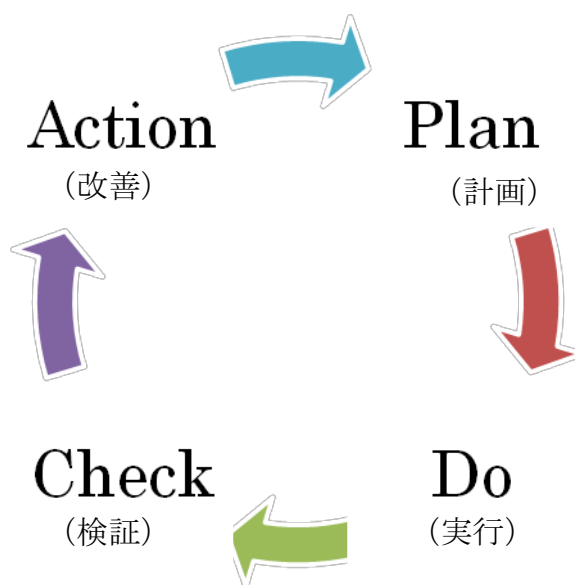
区 分		年 度					
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
収益的収支分		2,630	3,107	2,630	3,107	2,642	3,114
	うち基準内繰入金	2,630	3,107	2,630	3,107	2,642	3,114
資本的収支分							
	うち基準内繰入金						
	うち基準外繰入金						
合 計		2,630	3,107	2,630	3,107	2,642	3,114

第6章 経営戦略策定後の検証・更新

経営戦略は策定して終わりではなく、PDCAサイクル（計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画の見直し等に反映させていく必要があります。

進捗管理は、毎年度末において目標や計画の達成状況について、投資・財政計画と実績の乖離や原因に対する分析を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しを行い、実行するというPDCAサイクルの一連の流れにより行っていくものとします。

また、計画のローリング（定期的な見直し）については、少なくとも5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画の見直しを行っていきます。さらに、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等についての変更も検討していきます。



(参考資料) 経営比較分析表の指標説明

1. 経営の健全性・効率性

(1) 収益的収支比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
収益的収支比率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

【指標の意味】

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要です。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

(2) 企業債残高対給水収益比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
企業債残高対給水収益比率 (%)	$\frac{\text{地方債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$

【指標の意味】

給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

(3) 料金回収率 (%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
料金回収率 (%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$

【指標の意味】

給水にかかる費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標で、料金水準等を評価することができます。

【分析の考え方】

供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合は、給水にかかる費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。数値が低く、繰出基準以外の繰出金によって収入不足を補填しているような場合は、適切な料金収入の確保が求められます。

(4) 給水原価 (円)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
給水原価 (円)	$\frac{\text{総費用} - \text{受託工事費} + \text{地方債償還金(繰上償還分除く)}}{\text{年間総有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量 1 m³あたり、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。また、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が必要です。

(5) 施設利用率(%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
施設利用率(%)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$

【指標の意味】

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。類似団体より数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要です。水道事業の性質上、季節によって需要に変動があり得るため、最大稼働率等とあわせて判断することにより、適切な施設規模を把握する必要があります。

(6) 有収率(%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
有収率(%)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$

【指標の意味】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。

【分析の考え方】

100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水等の原因を特定し、その対策を講じる必要があります。

忍野村簡易水道事業
経営戦略
(2020年度～2029年度)

2020年3月
忍野村環境水道課